

## 第三者評価とは

事業者の提供するサービスの質を、当事者（利用者や事業者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的・客観的な立場から評価を行います。

行政の監査とは異なり、最低基準を満たしているかを確認するのではなく、評価結果を広く公表することにより、より良いサービスを提供できるように導く役割を持っています。

評価方法は、

- ① 自己評価
- ② 評価機関による第三者評価（訪問調査）
- ③ 利用者調査
- ④ 家族アンケート

を組み合わせた評価とします。